

令和5年度

定期監査結果報告書

(第1号)

袋井市監査委員

# 目 次

ページ

## 第1 令和5年度 定期監査結果報告（第1号）

1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の主な実施内容	1
5	監査の実施場所及び実施日	1
6	監査の結果	2
7	監査所見	3
	総務部	
	協働まちづくり課（駐車場事業特別会計）	3
	浅羽支所 市民サービス課	3
	危機管理部	
	危機管理課	4
	企画部	
	秘書課	4
	企画政策課	5
	デジタル政策課	5
	財政部	
	財政課	6
	課税課	7
	納税課	7
	市民生活部	
	市民課	8
	保険課（国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計）	8
	しあわせ推進課（介護保険特別会計）	9
	スポーツ政策課	9
	産業部	
	産業未来課	10
	商業観光課	10
	農政課	11
	環境水道部	
	環境政策課（墓地事業特別会計）	11
	廃棄物対策課	12
	議会事務局	12

## 第1 令和5年度 定期監査結果報告（第1号）

### 1 監査の種類

定期監査(地方自治法第199条第4項)

### 2 監査の対象

総務部(協働まちづくり課、浅羽支所市民サービス課)、危機管理部(危機管理課)、企画部(秘書課、企画政策課、デジタル政策課)、財政部(財政課、課税課、納税課)、市民生活部(市民課、保険課、しあわせ推進課、スポーツ政策課)、産業部(産業未来課、商業観光課、農政課)、環境水道部(環境政策課、廃棄物対策課)及び議会事務局における令和5年9月末日現在の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務事業の執行状況を対象とした。

### 3 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、合规性・有効性の観点から最少の経費で最大の効果が挙げられているか、また、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを着眼点とした。

### 4 監査の主な実施内容

袋井市監査基準に準拠し、提出された監査資料及び関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

### 5 監査の実施場所及び実施日

実施場所	実施日	対象
監査室	令和5年11月7日	市民生活部 市民課 総務部 浅羽支所 市民サービス課 産業部 産業未来課
	令和5年11月9日	企画部 秘書課 危機管理部 危機管理課 産業部 商業観光課 市民生活部 しあわせ推進課(介護保険特別会計)

実施場所	実施日	対象
監査室	令和5年11月10日	企画部 デジタル政策課 市民生活部 スポーツ政策課 財政部 課税課 産業部 農政課 環境水道部 廃棄物対策課
	令和5年11月13日	財政部 納税課 環境水道部 環境政策課(墓地事業特別会計) 議会事務局 市民生活部 保険課(国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計)
	令和5年11月15日	総務部 協働まちづくり課(駐車場事業特別会計) 企画部 企画政策課
	令和5年11月17日	財政部 財政課

## 6 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

時間外勤務については、全体的に減少傾向にあるが、災害復旧や業務繁忙期における時間外勤務が多く行われている所属が見受けられた。職員が働きやすい、休みやすい職場環境づくりを行い、ワークライフバランスが図られ、公私ともに充実した生活となるよう、引き続き、法律等を遵守した適正な労務管理の徹底をしつつ、事務の効率化を図ることによって、時間外勤務の削減対策を講じられたい。

予算及び事務の執行においては、一部の所属において、地方自治法第232条の3による支出負担行為に係る決裁区分の誤りが認められ、支出負担行為伺伝票の起票・再回議の失念及び根拠である決裁文書等の添付誤り等が認められた。現行の文書管理システムや財務会計システムの仕様に事務手順や先決区分等が適切であるか、文書管理や会計伝票処理が電子回議・保存となっていることを考慮した上で、事務の効率化や負担軽減を図るための検証や改善をされ、事業の進捗、不適切な流用や予備費充当に留意して執行管理に努められたい。

なお、今後導入される地方自治体システム標準化については、総務省の示す期日までの移行に尽力されるとともに、併せて、AI、RPA、AI-OCR等を活用した業務の機械化・自動化に向け引き続き検討されたい。

## 7 監査所見

各所属における監査の所見は次のとおりである。（記載：行政組織順）

### 総務部 協働まちづくり課

- 1 自治会等は、住民相互の連絡、地域福祉、環境美化運動や地域防災及び地域文化の伝承等を担っているが、近年、高齢化や価値観の多様化、関心の低下などにより自治会加入率減少及び役員の担い手不足等が課題となっている。自治会加入促進マニュアルの活用による自治会加入の啓発、行政からの依頼による自治会選出委員の在り方の検討、デジタル環境整備への助成などの負担軽減策に取り組んでいるが、今後も引き続き、先進事例や近隣の状況等を情報収集・研究し、本市の取り組みを進めるとともに、良好な地域社会の維持及び形成に資するため、自治会等の組織及び活動が将来に渡って継続できるための支援をお願いしたい。
- 2 多文化共生推進事業では、外国人に限らず本市に在住している誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する取り組みをしている。新型コロナウイルス感染症による規制緩和後、本市の外国人人口は増加している。本市に安心して生活できるよう、生活基盤を安定するためのポイントである就労の実態について、課題把握のための雇用状況等の把握や分析に努められたい。
- 3 公共交通施策では、民間路線バスへの補助、自主運行バスやデマンドタクシーの運行、地域協働運行バス等の支援を行っている。現在、通常の社会生活に戻りつつあり、同様に人の移動や交通の流れも回復しつつあることから、袋井市地域公共交通計画における各事業の進捗管理を行い、その実績や評価をすることにより、持続可能な公共交通手段の確保を促進されたい。

### 総務部 浅羽支所 市民サービス課

- 1 浅羽支所は、様々な手続きや相談に対応する総合窓口業務の役割を担っており、職員は多岐にわたる業務を行っている。支所管内の人口のうち約3割が65歳以上の高齢者であることのニーズや専門的な事案についても、職員のスキル向上や情報の共有化等により事務の効率化を踏まえた対応をしている。

引き続き、業務の効率化・合理化を促進し、確実な事務処理に努められたい。

- 2 浅羽支所は、市南部地域の行政拠点であることから、総合窓口業務等の行政機能や災害時の現地災害対策本部の各機能を適切に行わなくてはならないが、庁舎は本年度で39年目となり、庁舎や施設の老朽化が否めない状況である。今後は、施設長寿命化のための計画的修繕を検討、実施するとともに、あそびの杜整備計画においても支所機能が維持できるよう検討、調整されたい。

## 危機管理部 危機管理課

- 1 消防団運営事業では、消防団員の処遇改善等の各取組について、将来に渡り継続可能な組織とするための協議を進めている。消防団は、地域防災の中核という役割を担っており、活動を継続するためには、団員の確保は重要課題である。

協議を継続している団員の処遇改善において、団員が活動しやすい環境や装備、体制の整備と併せ、消防団に対する地域理解の促進のための対応策を検討し、実施することにより、団員の確保に努められたい。

- 2 定期監査実施後であるが、令和6年能登半島地震が発生した。本市の多くが軟弱地盤であることや液状化の不安が高い地域であることから、この地震における被害状況を情報収集し、本市の対策へ活用するための分析を進め、防災・減災対策を強力的に進められたい。また、発災が1月1日であったことから、職員の勤務時間外における情報伝達、参集方法等を再検証し、必要な時に必要なヒト・モノ・情報が速やかに手配できるよう、メリハリをつけた体制とされたい。

## 企画部 秘書課

- 1 市長の公務が活発化し、スケジュールが過密となりつつある。感染症対策を含んだ環境整備と副市長や部長との業務分担を考慮したスケジュール調整等により、市長の活動の支援に努められたい。また、所属の業務については、スケジュール管理や各種会議の運営等、デジタル技術を活用した業務の効率化に取り組んでいるため、今後も効率的な業務を進められたい。
- 2 姉妹都市・友好都市との交流事業については、新型コロナウイルス感染症の5類への

移行後、交流が再開されている。今後の活動については、今まで積み重ねてきた事業の実績を大切にしつつ、今後の市民参加型交流の担い手となる世代の関心や認知度向上のための情報発信等に取り組まれない。

## 企画部 企画政策課

- 1 地方創生総合戦略推進事業については、「人口が減少していく社会であっても市民誰もが生涯暮らし続けられるまち」の実現に向け、各事業への財源確保や事業調整により、まち・ひと・しごと創生に資する施策の一体的な推進を図っている。今後は、令和6年度に人口ビジョンを策定するほか、現行の総合戦略を令和7年度まで期間を延長し、引き続き、切れ目なく国の交付金の確保に努められたい。

また、次期の総合戦略については、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と整合を図りながら、第3次総合計画と計画年度を揃えて策定する方針であることから、現行の計画等の検証・分析・評価の結果を踏まえ、国や県の政策動向などを的確に把握し、整合を取りつつ、本市の根幹となる計画等の策定に努められたい。

移住交流ポータルサイトや移住フェア等へ参加し、本市の魅力をPRするとともに、支援制度等の情報発信を通じて、本市への関心を高め、移住希望者の増加や移住の実現に結び付くよう事業を推進されたい。

- 2 ふるさと納税事業においては、返礼品の70%以上がクラウンメロンであり、昨年度に引き続き人気となっているが、他の返礼品の充実及び強化が課題である。令和5年10月から変更となった国のふるさと納税に係る新ルール（地場産品基準など）に適合した返礼品の確保に向け、クラウンメロンについては、安定した供給体制や品質の確保を図るほか、クラウンメロンに次ぐ新たな特産品の育成にも尽力されたい。

また、寄附者は、受け取った返礼品が好印象であれば、地場産品購入のリピーターとなる可能性があることから、返礼品及び返礼品事業者の効果的なPRを推進し、地域経済の活性化にも寄与するよう努められたい。

## 企画部 デジタル政策課

- 1 第3次袋井市ICT推進計画が本年度で計画期間満了のため、令和6年度から令和10

年度を計画期間とした第1次袋井市デジタル推進計画の策定を進めている。新型コロナウイルス感染症以降、デジタルの活用が瞬く間に促進され、その技術と活用は、更に拡大している。国や県の動向を注視し、デジタル技術を活用することにより、市民一人ひとりにやさしく、魅力あふれるまちへ市民の利便性と業務の効率化を図りながら、取り組みを推進していただきたい。

- 2 自治体情報システムの標準化・共通化については、本市では、令和3年度から推進体制を組織し、該当20業務における情報共有や協議を行っている。総務省が示している令和7年度末までの移行を目指し、事業の推進に尽力されたい。また、システムが全国標準となることは、様々なサービスの展開やデータ活用、経費の削減等、効果が期待されることも多いことから、国の動向に注視、現在までの本市の取り組みが後退することの無いように顧慮し、慎重かつ確実に対応できるよう進められたい。

## 財政部 財政課

- 1 本年度の予算についても、物価高騰対策や災害復旧事業のため補正回数が多くなっており、普通交付税の減額、国等の特定財源の不採択などにより、一般財源の投入が大きくなっている。予算編成及び執行管理にあたっては、特定財源の確保を確実に行うとともに、財政計画において将来予測を立て、財政健全化に努められたい。
- 2 公共施設マネジメントについては、令和6年度以降、時間計画型予防保全の割合が多くなる。脱炭素化の促進や物価高騰等による施設管理における省エネルギー化が求められることから、計画的に施設改善を行うとともに、公共施設等適正管理基金の適切な活用に努められたい。
- 3 入札契約事務については、建設工事等における電子入札や郵便入札を子なっている。今後は、契約業務における電子化に対応するため、先進事例等を研究、対応方法を検討されたい。また、契約事務については、各種の手順書を整備し、適正な契約事務の執行を行うよう周知しているが、1者随意契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項各号に適合する理由が適切であるか十分確認し、入札・契約を行うように周知・指導をされたい。



## 財政部 課税課

1 個人法人市民税に関する課税事務については、申告・課税支援システムの効率的な運用及び正確な課税体制構築により、昨年度と比較し市県民税課税時期の時間外勤務数は、削減しているが、未だ時間外勤務数の多い職員がいることから、更なる事務効率化を図るとともに、部内の流動的な人員配置等により、業務繁忙期における人員確保に努められたい。

また、今後、自治体情報システムの標準化を進めるにあたって、e L T A X（地方税ポータルシステム）の機能の活用や電子化技術の導入を検討するとともに、税業務の専門知識習得による職員のスキル向上、経験を保有する人材育成に努められたい。

2 固定資産税業務については、家屋評価システムの更新に伴うタブレット導入や評価スキームの見直しによる業務改善等に取り組んでいる。家屋評価については、経験のある職員への業務負担の増や償却資産における専任担当者の不在といった課題があることから、申告書等の処理におけるA I、R P A、A I－O C Rの活用により間違いの無い事務処理や業務時間削減を図るとともに、制度に関する正しい知識と経験を有する職員を中心とした適正な人員配置と人材育成、業務分担に努められたい。

## 財政部 納税課

1 本市は、徴収職員1人当たりの担当滞納者数が県下で最も多い中、効果的・効率的に滞納整理を行っている。第3次袋井市市税等収納対策アクションプラン（令和4～8年度）の目標値達成を目指し、進捗管理を行うとともに、納期内納付率の向上や給与や預金等の差押さえ、不納欠損処理を適切に行うことで、更なる収入率の向上と滞納額の縮減に努められたい。

2 令和7年度からの自動車検査証記録事項のI Cチップ化、自治体システム標準化による地方税統一Q Rコードの活用、令和8年度には、e L T A X（地方税ポータルシステム）における税以外の公金収納事務が開始となり、一層のD X化が促進される状況である。収納に係るシステムへの対応や組織横断的な見直しが求められるが、市税は、市財政運営における自主財源確保の根幹であることから、市民にとっての利便性と事務の負担軽減、専門知識の習得等を考慮しながら、各種事業の導入に確実に対応されたい。

## 市民生活部 市民課

- 1 窓口業務については、コンビニ交付手数料の減額実施やコンビニ交付及びオンライン申請の周知に努めた結果、前年度の同時期対比において、コンビニ交付は40%超、オンライン申請は300%超の増加となった。窓口混雑の解消は、市民サービスの向上及び事務の効率化・負担軽減となることから、引き続き普及促進のため、制度の周知に努められるとともに、来庁者に対しては、細やかで丁寧でありながら、目的や希望に沿った対応を心掛けられたい。
- 2 マイナンバーカード交付促進事業については、継続して高い交付率となっており、また、全国では事務の不適切な処理がある中、本市では、ミスが無く事務処理を行っている。マイナンバーカードは、既に実施されている各種証明書交付や税関係の申告から、今後予定されている健康保険証や運転免許証等の統合等による利便性の増により、市民生活における重要性が高くなることから、国の目標値である交付率90%が早期に達成されるよう、各種方策に努められたい。

## 市民生活部 保険課

- 1 後期高齢者医療担当の保険給付係では、既に、団塊世代の被保険者の増加により業務量が増加しており、今後は、健康診査に係る国の方針変更に関する周知等の対応により更なる業務量の増加が想定される。引き続き、後期高齢者医療保険料の高い収納率を維持できるよう、業務に取り組まれたい。
- 2 国民健康保険では、令和4年度からの3年間において国民健康保険税の賦課方式及び税率改正を行い、令和6年度に賦課方式が県と同じとなる。目標は県内保険料水準の統一であることから、引き続き、県や県内市町と連携、協議を続けられたい。

また、保健事業については、データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画を保健予防課との連携により策定している。特定健康診査においては、令和4年度から総合検診が再開されたが、以前の受診率には到達していないことから、被保険者の健康維持・増進のための事業に取り組まれたい。
- 3 介護保険では、介護保険料の賦課や収納を行っており、徴収業務では、高齢独居世帯の増加等により対応に苦慮している。保険料の未納額減少のため、後期高齢者医療にお

ける知識や経験を活用し、徴収業務に取り組まれない。

## 市民生活部 しあわせ推進課

- 1 地域において、民生委員児童委員は、住民の相談や必要な援助、保護司は、再犯防止を目的とした活動、人権擁護委員は、人権擁護のための相談や広報活動を各々行っており、社会福祉の増進に努めている。昨今、様々な分野において委員担い手の確保は問題になっていることから、地域・自治会や関係機関に協力をいただきながら、実施したアンケート等から、意見や課題を分析、整理し、就任された方々の活動を支援されたい。
- 2 令和4年の改正児童福祉法は、子育て世帯を包括的に支援するための体制強化が目的であり、その内容では、「子育て世代包括支援センター（母子保健法）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法）」の二つに分かれている支援機関を統合し、「こども家庭センター」を設置することが努力義務となっている。本市においても、子どもの支援に関する窓口は、複数に分かれていることから、「こども家庭センター」の設置について、関係所属と連携し、必要性や在り方について検証や検討を進め、子育て世代への支援を継続されたい。
- 3 福祉業務については、個人毎に異なるデータを各業務で取り扱っており、根拠となる法令や連携する制度、システムも多数ある。業務を効率的に行い、軽減化を図ることによって、事務処理の遺漏や誤り、時間外勤務の削減となるように、地方自治体システム標準化導入に併せて、AI、RPA、AI-OCR等を活用した業務の機械化・自動化に向け引き続き検討されたい。

## 市民生活部 スポーツ政策課

- 1 建設後40年以上経過し、老朽化が進む施設が多く、施設維持のための大規模改修を行う必要があることから、3か年推進計画に位置づけ、財源を確保して進めている。引き続き、施設の状態を確認しながら、計画的な改修を行われるとともに、光熱水費等の物価高騰や省エネルギー促進のため、着手している施設のLED化を確実に進められたい。
- 2 スポーツの施策においては、第4次スポーツ推進計画における目標値より下回っている事業があり、成人及び子育て世代子どものスポーツ実施率の減少上昇や小学生の体力

低下が課題である。スポーツを始めるきっかけづくりとなる取り組みを、関係所属や団体等と連携し推進することにより、子どもの体力向上問題等の解決に繋がりたい。

また、学校教育課が中心となり行っている中学校の部活動地域連携推進事業については、教育委員会や学校と連携されるとともに、引き続き、指導人材の育成等について事業を進められたい。

## 産業部 産業未来課

- 1 社会全体においてデジタル化が進んでいることから、中小企業におけるデジタル化を促進するため、本市では専門業者による支援を行っている。今後のモデルケースとなるよう事業を支援され、中小企業において、デジタル化の導入促進となるように事業の展開を図られたい。
- 2 工業用地開発推進事業は、市税の増収や雇用の創出による地域産業の活性化を目的として、小笠山工業団地及び土橋工業用地において取り組まれ、双方ともに、順調に事業を進められている。企業立地事業補助金等の誘致に係る支援制度を活用することにより、本市の工業や産業を発展させる起因力となる企業の誘致を促進され、新規産業や雇用の創出、地域経済の活性化等への好影響を及ぼすような事業の取り組みに努められたい。

## 産業部 商業観光課

- 1 ふくろい観光ルネッサンス事業については、袋井市観光基本計画に基づき事業を進めている。大河ドラマと関連付けた旅行代理店へのセールスや団体ツアー支援事業補助金の活用等により集客に尽力している。計画の目標値である観光交流客数年間500万人を目指すとともに、宿泊客や地場産品購入の増加に繋がるよう、一層の取り組みに努められたい。
- 2 観光施設は、来袋された旅行者にとって好印象を与えるものが望ましい。新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にある中で、観光案内看板や観光トイレ等の老朽化は、対応しなくてはならない案件であることから、市内の観光施設について、整備されている台帳から、現状、課題、必要な対応等を整理し、計画的に修繕や改修を行われたい。

## 産業部 農政課

- 1 本市農業の将来において、農業従事者の高齢化による生産者数の減少や新規就農者及び後継者不足は大きな課題である。農業における生活基盤が安定的かつ継続的に確保できる見通しが立つよう、生産者や関係団体等の意見を考慮しながら、農業生産性の効率化や農業の6次産業化、荒廃農地の有効活用等、担い手の確保及び育成のための事業の促進、情報収集、先進事例の研究等を行われたい。
- 2 現在の排水機場は、農作物の湛水被害軽減とあわせて住宅等の都市基盤の浸水被害軽減の役割も担っている。整備後40年以上経過し老朽化している施設であることから、近年の気象状況に迅速に対応し、従事する職員の負担軽減及び安全確保のため、令和6年度に計画されている遠隔監視・遠隔制御施設の整備を確実に行われたい。
- 3 防災重点農業用ため池については、令和12年度末までに耐震豪雨対策を完了する計画となっており、県と本市で市内13池を実施する。県と事業を分担し合うことから、県との連携を密に行い、進捗管理等の共有化を図りながら、確実に事業の施工を行われたい。

## 環境水道部 環境政策課

- 1 令和4年2月1日に宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すため、袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を進めており、将来ビジョンや温室効果ガス排出量の将来推計と削減目標、重点施策等が記載される。当該計画に基づき、今後、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、袋井市全体で削減目標に向けた取組を進められたい。
- 2 墓地事業については、墓地に対する市民や社会一般的なニーズを把握し管理運営を行うとともに、市民に支障が無いように対応をされたい。

墓地行政においては、今後、家族形態の変化等による墓地管理への認識の変化により、墓地継承問題が顕著になる時代が到来すると推測されることから、無縁墳墓に対する社会問題等について研究されたい。

## 環境水道部 廃棄物対策課

- 1 可燃ごみ削減事業（ふくろい 5330 運動）については、5330 運動実行宣言、雑かみ回収事業や草木回収事業等に取り組んでいる。市が率先して取り組む姿勢を見せ、各種事業を展開したことは、市民の意識向上に繋がっていることから、今後も引き続き取り組まれない。
- 2 廃棄物処理対策事業は、市民の衛生的でかつ安心安全な生活水準のため欠くことのできない事業である。資源は、有限なものであり、リサイクルにより有効活用すべきものであるため、以前から行ってきた資源ごみの回収や新たに始めた雑がみ及び刈草・剪定枝の回収等を推進し、リサイクル率を更に向上させるとともに、将来におけるし尿や下水汚泥のたい肥での活用等の先進事例に関する研究を進め、資源の循環型社会構築に努められたい。

## 議会事務局

- 1 前年度から開催している議会活性化特別委員会や広報広聴委員会の組織改編等、真摯且つ積極的に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響下から脱したことから活動が活発化、事務局は、議会活動や運営への支援に最善を尽くしている。

市議会活動がより一層活性化し、市政への貢献、住民の幸福度に繋がるよう、議員活動を推進されるとともに、事務局においては、業務配分や事務の効率化を進められ、全国の先進事例の情報収集や研究などにより、更なる議会の活性化に助力されたい。
- 2 政務活動の促進については、議員の資質向上及び調査活動基盤の充実を図ることが大切である。著しく変化する社会・経済情勢等から発生する社会問題や革新技術を活用した先進事例など、議員の知識習得・資質向上に有益となる研修会の開催、先進地視察を実施されたい。併せて、政務活動費の適正な運用と円滑で有効的な活用が図られるよう努められたい。